

# 平成27年第5回教育委員会定例会議事録

平成27年4月8日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成27年4月8日(水) 午後2時00分～午後2時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 教 育 長 馬 場 俊 一  
職務代理者

委 員 對 馬 初 音 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 長 大 竹 直 樹  
担当

生涯学習スポーツ 和久井 義 久 中央図書館長 井 山 利 秋  
担当部長

庶務課長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 藤 江 敏 郎  
企画課長

学務課長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 伴 裕 和  
教 育 課 長

学校支援課長 朝比奈 愛 郎 学校整備課長 喜多川 和 美

生涯学習 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 人 見 吉 也  
推進課長

済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター 大 島 晃  
所 長 統 括 指 導 主 事

済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター 加 藤 康 弘  
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長

中央図書館次長 吉 川 英 一 副 参 事 ( 子 ど も の 居 場 所 づ くり 担 当 ) 塩 畑 ま ど か

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 2 名

## 会議に付した事件

### (報告事項)

#### 1 報告事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 第27期（平成26・27年度）杉並区スポーツ推進委員の追加委嘱について
- (4) 平成27年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について

#### 2 平成27年度教育委員会事務局の主要課題について

## 目 次

### 報告事項

#### 1 報告事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (2) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (3) 第27期（平成26・27年度）杉並区スポーツ推進委員の追加委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (4) 平成27年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 平成27年度教育委員会事務局の主要課題について・・・・・・・・・・ 8

**教育長** ただいまから、平成27年第5回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくお願いたします。

次に、本日の議事日程でございますが、事前にご案内のとおり、報告事項4件に加えて、平成27年度教育委員会事務局の主要課題について、となっております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、報告事項の聴取を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは初めに、「教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告について」、私からご説明を申し上げます。

本件は、教育委員会の権限に属する事務につきまして、緊急に処理しなければならない事由が生じ、かつ教育委員会が招集されるいとまがなかったため、杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第2条の2第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理したことについてのご報告でございます。

臨時代理により処理した内容でございますが、杉並区立子供園条例施行規則の一部改正に当たりまして、杉並区長からの協議に対して同意する旨の回答をしたことについてのものがございます。教育長の臨時代理により協議に回答した理由及び規則の改正内容につきまして、ご説明をいたします。

全ての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした子ども・子育て支援新制度が本年4月1日から実施されたところでございます。杉並区におきましては、杉並区立子供園条例等の一部を改正し、この新制度における保育料を所得による階層区分に応じたものに改定したところでございます。また、子供園での保育種別及び保育時間は、子ども・子育て支援法の規定による支給認定の区分に応じることといたしました。これらのことに伴いまして、子供園の入園の申請に係る幼児の要件を定める等の必要があるため、杉

並区立子供園条例施行規則の一部改正に当たり、同規則第19条の規定に基づきまして、本年3月31日に杉並区長から協議がなされました。

この規則改正につきましては、子ども・子育て支援法等の施行日である4月1日に施行する必要があるため、教育委員会が招集されるいとまがなかったことから、3月31日付で教育長の臨時代理により、杉並区長からの協議に同意する旨の回答をしたものでございます。なお、改正した規則につきましては、3月31日付で公布をされております。

主な改正の内容でございますが、資料の後ろから2枚目に添付をいたしました新旧対照表をご覧ください。第6条の入園の申請の規定におきまして、子ども・子育て支援法の規定による教育の支給認定を受けているときは、短時間保育を希望し、また、保育の認定を受けているときには、長時間保育を希望することができる旨を定めるものでございます。

その下でございますが、第12条の2の保育料の決定通知の規定におきまして、世帯の所得の状況を勘案して保育料を定めることとしたため、区長が保育料を決定したときは通知書により保護者に通知しなければならないことを定めるものでございます。

めくっていただきまして、資料の2ページです。第16条第1項におきましては、園児の属する世帯に当該園児を除いた2人以上の兄、姉がいる場合の保育料の減免の基準を定めるものでございます。これらのほか、保育料の改定及び保育時間の区分の改正に伴う所要の整備として、入園申請書等の様式を改めるものでございます。

最後に附則でございますが、施行期日を平成27年4月1日とするほか、必要な経過措置を設けてございます。

以上で説明を終わります。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、2番目の報告事項として、「学校運営協議会委員の任命について」学校支援課長からご説明させていただきます。

**学校支援課長** 学校運営協議会委員の任命についてでございますが、桃井第四小学校から今般1名追加して校長推薦がございましたので、表記の方につきまして任命をさせていただいたところでございます。以上、ご報告をさせていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等は

ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項3番目、「第27期（平成26・27年度）杉並区スポーツ推進委員の追加委嘱について」スポーツ振興課長からご説明申し上げます。

**スポーツ振興課長** スポーツ推進委員についてですが、今回、2名を追加いたしましたして、番号2番のところの男女、男16名、女6名、計22名体制で今年度4月から行ってまいります。内容は記載のとおりでございますけれども、新たに加わった方は裏面の丸印がついている方でございます。私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等がございますでしょうか。

**教育長** このスポーツ推進委員の定数と、その充足状況はどうなっていますか。

**スポーツ振興課長** 定員50名のところで、ずっと20名台で推移しておりますが、今回はちょうど転勤ですとか、仕事が変わるといようなことが重なってきたために、一度に5名ほどおやめになったということです。せっかく今回の追加に合わせて増やしたかったですけれども、なかなかそのあたりがうまくいかなかったので、引き続きスポーツ推進委員の口コミとかを含めて募集の充実を図ってまいりたいと思います。また、今年1月の体育協会の新年会の席上で、冒頭に各団体の会長さん宛てにスポーツ推進委員を推薦とまではいきませんが、公募していただくようお願いを申し上げたところでございます。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。

それでは続きまして、「平成27年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について」済美教育センター所長からご説明いたします。

**済美教育センター所長** 私から、「平成27年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について」ご報告いたします。

初めに、中学校教科用図書採択事務についてでございますが、今年度採択を行う教科書は、平成28年度から平成31年度までの4年間使用するものとなります。

では、今年度の調査研究の手順についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。調査研究の手順につきましては、昨年度実施をい

たしました小学校教科書採択と同様でございます。

まず、4月下旬に規則・要綱にのっとり、教育委員会が任命する校長、副校長、教員から成る教科書調査委員会を設置いたします。教科書調査委員会は、5月初旬に各種目を専門とする校長、副校長、教員から成る種目別調査部会を設置いたします。種目別調査部会は、種目ごと全ての教科用図書について、専門的観点から調査研究を行い、教科書調査委員会に報告することとなっております。

また、教科書調査委員会は、5月初旬に各中学校に対し、採択の対象となる全ての教科用図書について、学校ごとに巡回される見本本に基づき、調査研究を行うように命じます。教育委員会事務局では、6月初旬から7月上旬にかけて、済美教育センターや中央図書館のほか、区内5カ所において教科用図書の展示会を開催し、広く区民から意見をいただくこととなっております。教科書調査委員会は、7月を目途に報告される種目別調査部会や、各中学校からの調査研究結果及びアンケートによる区民からの意見を参考にしながら、対象となる全ての教科用図書について調査研究を行い、その結果を7月下旬を目途に教育委員会に報告いたします。

教育委員会では、教科書調査委員会の報告を十分に参考にした上で、関係法令によって8月31日までに採択し、東京都教育委員会に報告することとなっております。

次に平成27年度特別支援教育教科用図書採択事務の流れについて、ご報告いたします。裏面をご覧ください。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置法などの関係法令によって、毎年採択が行われることとなっております。中学校教科用図書の調査研究と同様、規則・要綱に基づき、特別支援教育教科用図書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの報告を参考に調査研究を行い、7月下旬を目途に調査委員長から教育委員会に報告を行うこととなっております。

採択については、中学校教科用図書と同様、関係法令によって8月31日までに行うことが定められております。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ござい

ますでしょうか。

**馬場委員** 質問とかではないのですけれども、小学校の採択の流れとほぼ同じというふうな形で考えていってよろしいのですか。

**済美教育センター所長** 一緒でございます。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項は以上となります。

**教育長** それでは続きまして、平成27年度教育委員会事務局の主要課題についての説明を聴取いたします。事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** それでは、資料の「平成27年度における教育委員会事務局の主要課題について」、まず私から全体的なところをご説明申し上げたいと思います。

年度の初めに当たり、27年度教育委員会事務局としては、これからご説明申し上げる主要課題に積極果敢に取り組んでいくという考えでございます。

まず、資料の1番の「全体的課題」というところでございますけれども、1つ目につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、区の教育委員会では既に新教育長の下、新たな教育委員会体制をスタートしたところでございます。今後、27年度に新たに制度化されました区長が主宰する総合教育会議における協議、調整をしっかりと進めて、教育ビジョン2012に基づく教育行政の一層の推進に取り組むということを考えてございます。

2つ目でございますけれども、区として昨年11月に総合計画・実行計画を改定いたしました。こうした時代の変化等を踏まえまして、教育委員会といたしましても、現在そのビジョン2012を推進するための計画でありますビジョン推進計画の改定を進めているところでございます。教育委員会といたしましては、5月の改定を予定しておりますけれども、この改定後の同計画につきまして、小中一貫教育や就学前教育の推進、また特別支援教育の充実、学校ICTの推進、図書館サービスの充実、体育施設の整備などの取組に着実な推進を図りまして、教育ビジョン2012の実現に向けて着実に歩みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

3つ目でございますけれども、改定中のビジョン推進計画の案におきましても、平成26年3月に策定した区立施設再編整備計画との整合をし

っかり図っているところですが、今後とも将来を見据えた施設再編の取組というのは、区並びに区の教育委員会としても重要な課題というふうにとらえているところがございます。

こうした考えに基づきまして、杉並第一小学校等の校舎の改築、あるいは図書館の改修等、今後のあり方、また、次世代型の科学教育の拠点づくり。そうした課題を着実に進めていく考えでございます。

以上、全体的な視点から、大きく3つについて私からご説明を申し上げます。引き続き、各課長から所管する事項の主要課題につきまして、簡潔にご説明申し上げてまいりたいと存じます。

**庶務課長** それでは、資料を1枚おめくりいただきまして、庶務課の主要課題をご覧ください。全部で6つありますが、1つ目の新たな教育委員会制度に基づく教育行政の推進、2つ目の教育ビジョン2012推進計画の着実な推進につきましては、先ほど事務局次長から事務局の主要課題の中でご説明させていただいたとおりです。この2つにつきましては、制度ができた、それから今後5月に予定している推進計画ができたというところが終わりではなく、むしろそこから始まる取組でございますので、教育委員会を挙げて全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

では、3つ目の学校ICTの推進となります。昨年度電子黒板つきプロジェクターを全区立小中学校の全普通教室に導入できましたことや、教育課題研究指定校において、タブレットパソコンの利活用を図ってまいりました。今年度は小学校の全ての学年にデジタル教科書を導入しております。教材としてのハード、ソフトの充実を図ると同時に、済美教育センターと協力し、ICT支援員の配置や研修等により、教員の指導力を向上し、多彩で魅力的なデジタル教材を駆使した授業を行い、子どもたちの学力向上を図ってまいります。

そのほか、学校用務業務等の包括委託等の推進など、行財政改革に対する取組なども着実に進め、主要課題に取り組んでまいります。

私からは以上です。

**教育人事企画課長** お示ししております6つについて、ご説明したいと思います。

1つ目ですが、区費の教員の主任選考を都に事務委託をいたしました。これによりまして、区費負担教職員、要するに都の職員と同等のレベル

を確保するというところでございます。引き続き、他の自治体との人事交流を含めて、人材を育成していきたいというふうに考えております。

2つ目ですが、人事管理につきまして、区における県費負担職員の公募、それからコミュニティ・スクールの公募について、積極的に活用して人材を確保してまいりたいというふうに考えております。その人材を学校経営の立場から、学校の実情に合わせて配置をしていきたいというふうに考えております。

3つ目、サービス事故の防止についてですが、これはもうご説明するまでもなく、とにかくあらゆる場面を活用いたしまして、サービス事故の防止に努めていきたいというふうに思っております。

4つ目、管理職候補者の育成強化ですが、スクールマネジメントセミナーを活用いたしまして、校長、副校長のマネジメント能力の向上とともに、管理職候補者の育成を重点的に進めてまいりたいというふうに考えております。

5つ目、特別支援教室の実施に向けた教員の配置ですが、27年度からモデル校が7校実施しておりますので、人事面での支援をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に労務管理ですが、学校もそうなのですが、教員もやはり支援していかなければならないので、校務改善、教員の多忙化の改善、それから土曜授業の週休日の振替等について校長会とともに考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**学務課長** 資料の4ページ、学務課の主要課題をご覧ください。全部で6つございます。

1つ目はアレルギー事故防止対策の推進です。アレルギー事故の未然防止には、正確な知識を持ち、適切な処置ができることが重要ですので、保護者向けの講習会や現場の教職員を対象としたエピペンの実技研修を実施するとともに、この4月1日から区内の救急医療機関と連携して、PHSによるホットラインを新たに開設し、症状の判断や相談ができる体制を整え、緊急時対応の強化を図ってまいります。

2つ目は、通学路防犯カメラの設置・運用です。通学路防犯カメラは児童の登下校の安全を確保するため、平成29年度までに全区立小学校の通学路に1校あたり5台を設置することとしております。今年度は計画

に基づきまして、12校の通学路に設置をいたします。

3つ目でございます。指定校変更（7号事由）に係る選考基準等の策定です。学校希望制廃止に伴い指定校変更制度に学校の特色ある教育活動に参加を志望する7号事由を認定承諾事由として新設し、平成25年度から実施してまいりましたが、今年度は申請に係る審査方法及び事務処理基準を検討して、平成28年度4月の入学から適切な運用を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、色覚検査の実施などの記載の主要課題に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

**特別支援教育課長** 5ページをご覧ください。全部で3つございます。

まずは特別支援教育の推進です。特別支援教育推進計画について、総合計画・実行計画の改定を踏まえ、校長会などの意見もお聞きしながら、昨年度から改定作業を進めてまいりました。5月を目途に改定し、決定をいただきましてからは着実に計画を推進してまいります。

2つ目は、中学校における情緒障害通級指導学級の新設です。中学校の入級希望者の増加に対応するため、平成28年4月の新規開設に向け、具体的な施設整備等の準備を着実に進めてまいります。

3つ目は、不登校対策の推進です。従来の教科学習を主体とした機能に加え、心理的なケアを必要とする多様な課題を抱えた児童・生徒に対応するため、心理職を配置するなど、居場所的機能を備えた新たな拠点として適応指導教室さざんか宮前教室を9月に開設し、運営してまいります。また、中学生の不登校対策として新たに不登校総合支援チームをつくり、学校へ巡回相談に行くなど、不登校の未然防止、早期対応を図ります。

私からは以上でございます。

**学校支援課長** 6ページでございます。私からはまず1番、2番、3番の3つにつきまして、ご説明させていただきたいと存じます。

まず1番、新しい学校づくりの推進でございます。具体的に3つございます。まず1つ目。先般開校いたしました杉並和泉学園でございますが、こちらの運営支援をしっかりとやっていって、次の2つ目に書いてございます高円寺地域における新しい学校づくりの取組につなげてまいりたいと存じます。また、高円寺地域における新しい学校づくりに関しま

しては、平成31年度の開校という目標がございます。懇談会運営に適切に進めてまいりたいと存じます。3つ目でございますが、新しい学校づくり基本方針に基づく取組でございますが、平成27年度の学級数及び老朽改築優先度を総合的に勘案いたしまして、新たな地域があるか、その地域につきましての取組方針等につきまして、検討を進めてまいります。

2番、地域と協働する学校づくりの推進でございます。まず、地域運営学校についてでございますが、平成27年度から3年間4校ずつという計画でございます。これを着実に進めるとともに、全小中学校に設置してございます学校支援本部につきましては、制度導入10年ということでございまして、特徴的な取組等を水平的に展開いたしまして、また12月開催の教育シンポジウム等の機会を利用いたしまして、広く区民に周知するなど、支援者の拡大を図ってまいりたいと存じます。

3番でございます。部活動支援の充実でございます。平成25年度から3年間のモデル事業ということで、部活動活性化モデル事業を行っているところでございますが、このほか、区内のスポーツクラブの設置等々、そのほかの取組事業、進捗を総合的に考慮いたしまして、改めまして今後の部活動支援の充実に向けた検討を開始したいと考えてございます。

私からは以上でございます。

**副参事（子どもの居場所づくり担当）** 子どもの居場所づくり担当では、既に放課後子ども教室を実施している学校や、学童クラブが校内設置されている学校など、小学校4校でそれぞれの実情等に応じた放課後等居場所事業をモデル実施いたします。また、今年度の実施状況を踏まえまして、平成28年度の事業拡大の準備を図るなど、児童青少年部門と連携しつつ、杉並の児童館が果たしている小学生の居場所機能を継承・充実させる取組を着実に推進してまいります。

以上でございます。

**学校整備課長** 資料の7ページをお開きください。学校整備課の主要課題をご説明いたします。

全部で5つございます。1の高円寺地域小中一貫教育校の施設整備及び2の桃井第二小学校の改築につきましては、学校関係者等から成る懇談会で検討を進めているところでございます。どちらも平成31年4月の開校に向けて、今年度は基本設計を行ってまいります。

3の杉並第一小学校の改築につきましては、区立施設再編整備計画に

も掲げられておりますように、区民生活部所管の施設と複合化することとしてございます。平成28年度からの基本設計に向けまして、今年度は基本計画を策定いたします。

4は富士見丘地域における新しい学校づくりでございます。3月19日の教育委員会で、今後の富士見丘小学校及び富士見丘中学校の教育環境に関する「富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ」について、ご報告したところでございます。富士見丘中学校に隣接する企業用地の確保や、整備後の都市計画、高井戸公園の利用等の課題解決に取り組んでまいります。

最後に特別教室への空調設備の設置でございますが、今年度は中学校理科室への空調設備設置工事及び平成28年度に設置工事を計画しております小学校図工室、家庭科室、中学校家庭科室への設置に向けた設計を行います。

私からは以上でございます。

#### **生涯学習推進課長** 8ページをご覧ください。

主要課題の1つ目は、次世代型科学教育の推進でございます。今年度から移動式プラネタリウム・天文台車の活用や、交流自治体との協働による新たな天文学習事業のほか、サイエンス・コミュニケーション事業を身近な区立施設等で実施してまいります。また、次世代型科学教育の推進拠点のあり方や、今後の事業展開の方向性等の検討のため、専門の民間事業者等と連携しまして、調査研究に着手をいたします。

2つ目でございますが、荻外荘の国の文化財指定等に向けた取組でございます。荻外荘の平成28年3月の史跡指定に向けて、取り組んでまいります。また、本年3月に締結いたしました陽明文庫との覚書に基づきまして、同文庫が所蔵する近衛文麿に関する資料について共同調査を実施してまいります。

私からは以上でございます。

#### **スポーツ振興課長** 9ページでございます。

1番の健康スポーツライフの充実支援ということで、25年度に策定しましたスポーツ推進計画に掲載されております各種計画を実施していくということで、1つ目はスポーツアカデミーのさらなる充実を図って実施するといったこと。また、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援に取り組むといったことがございます。また、計画に載っております

「健康スポーツライフ杉並プラン」に基づく各種事業と有機的な連携を図るということで、庁内の各部署との連携を図って様々に実施してまいりたいと考えております。

2番目ですが、体育館の改築等ということで、妙正寺体育館の改築と永福体育館の移転改修、これらを着実に行ってまいりたいと考えております。また、体育館、スポーツ施設の多くが平成28年度末で指定管理期間の満了を迎えますので、27年度につきましても、体育施設の運営のあり方を検討してまいりたいと考えております。

3番目でございますが、次世代育成基金を活用したスポーツの推進ということで、今年は野球につきましても、台湾で実施といったことがありますので、選手の選考など早目に実施してまいりたいと思っております。また、26年度に実施いたしました次世代トップアスリート育成につきましても、充実を図ってまいりたいと考えております。

4番目でございますが、都立高校体育施設の開放事業の推進ということで、今年の1月に締結いたしました都立高校の体育施設の開放につきましても、杉並区スポーツ振興財団とともに利用実績が増えるように支援・調整をしてまいりたいと考えております。

また、兼務となりますが、オリンピック・パラリンピック教育の推進ということで、済美教育センター及び各学校と連携しつつ、オリンピック・パラリンピック教育への推進に向けて、取組を進めたいと考えております。

私からは以上でございます。

**済美教育センター所長** 済美教育センターからは、大きく5つお話をさせていただきます。

1つ目でございますが、小中一貫教育を基盤とした児童・生徒の学力・体力の向上。小中一貫教育基本方針に基づきまして、次年度からは小中一貫教育は第2ステージへと向かいます。今まで小中一貫教育を推進してきたところでございますが、これからは推進してきた小中一貫教育を基盤として、子どもたちの学力・体力を向上させてまいりたいと考えております。具体的には、区で実施しております特定の課題に対する調査の結果などを踏まえながら、夏季休業中に校内研修を全校で実施する。そして、指導主事が全校を回りますので、その学校の実情に応じたきめ細やかな支援を通して、つまずき、学び残しの解消を目指してまいりたい

いと考えております。体力向上に関しましては、都の指定のオリンピック・パラリンピック推進校と杉並区で指定している体力向上センター校の連携が、これまではまだ十分ではなかったところがございますので、こういった連携を十分に強化しながら、総合的な体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

2つ目。理科教育の更なる充実でございます。これは、今年度から済美教育センターで行います理科出前授業。実験ですとか、移動式プラネタリウム、これらを円滑に実施していくということが大きな課題でございます。5月の末ぐらいから、各学校にセンターが出前で授業を開始していきますので、現在準備をして円滑にするようにしていきたいと考えております。また、土曜授業を活用して、科学教室の実施に係る支援をセンターが行いまして、各学校の土曜授業で理科の授業が充実できるようにしていきたいと思っております。

3つ目。いじめ・不登校等対策の推進でございます。「(仮称)杉並区いじめ防止基本方針」を9月を目途に策定・公表していきたいと考えております。それから「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」、これはアプリでございますが、これにつきまして現在登録申請中でございますので、速やかに周知と運用をしてまいりたいと思っております。

それ以外に、次世代育成基金活用事業の円滑な実施と成果の還元の実現、特別支援教育の更なる推進に向けた教員研修の充実などを挙げております。

私からは以上でございます。

**就学前教育担当課長** 資料の11ページをご覧ください。就学前教育担当の主要課題です。大きく3点あります。

最初に、就学前教育の推進体制の再構築です。就学前の全ての子どもがより質の高い教育を受けられるよう、就学前教育の充実を図るため、その推進体制の再構築について検討を進めてまいります。

大きな2点目です。子どもの育ちと学びをつなぐ互惠性のある幼保小連携の推進です。今年度新たに、先進的な実践を行うモデル校として、幼保小連携推進校を5校指定します。平成26年2月に作成した杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムに基づく実践の充実を図り、その成果を他校へ普及していきます。そのほか、子供園が行う小学校公開の積極的な活用や、各学校や園における組織的・計画的な実践の推進

を通して、連携の互惠性を高めるなど、質的向上を図ってまいります。

大きな3点目です。保育者の人材育成への支援と幼児教育の質の向上です。幼児教育に関する教育課題について、実践的な研究を行う教育課題研究指定園を今年度新たに子供園から1園指定します。学びの連続性を踏まえた幼児教育のあり方についての研究を進め、その成果を普及してまいります。また、幼保一体化施設である子供園の幼児教育、保育のあり方について、研究協議を行うほか、保育者研修における育成支援を拡充するなど、幼児教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

**中央図書館次長** 中央図書館の主要課題といたしましては、3点ございます。

第1に、区立図書館の再編整備の取組です。3項目考えております。高円寺地域の図書館のあり方について、平成27年度中に今後の方向性を取りまとめます。また、中央図書館の改修につきまして、平成29年度の実施設計に向けまして、センター館としての役割を明確化することを含めまして、平成27年中に改修の基本方針を策定いたします。そして、老朽化しております永福・柿木・高円寺・宮前図書館につきまして、改築に向けた方向性を取りまとめます。

第2でございます。区立図書館の運営事業者の選定でございます。指定管理館6館、業務委託館3館及び中央図書館の窓口業務委託につきまして、現状の事業者による運営期間が平成27年度末で満了となります。引き続き、サービスの質と運営の効率化を図る観点から、平成27年度中にプロポーサル方式による事業者選定を実施いたします。

第3に、図書館サービスの情報化の推進でございます。多様な情報通信技術の活用などによりまして、区民ニーズに対応した図書館サービスの充実を図るために、平成27年度中に仮称でございますが、「図書館の電子情報化サービスへの対応方針」を策定いたします。

私からは以上でございます。

**庶務課長** ただいま、事務局次長及び各課からご説明をさせていただきましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

**馬場委員** ありがとうございます。大変、中身の濃いというか、それぞれ課の中で吟味された中身だなということを改めて感じているところ

です。本当にご苦労さまでしたということとありがとうございます。これがうまく達成できるような流れができるといいなと思います。

幾つか質問と意見というか、その辺も含めてお話しさせていただきたいと思います。まず、学校ICTの推進ですが、今いわゆる流行と言ったら怒られてしまうかもしれないですけども、ICTの推進がすごく言われている中で、実際学校でこれまで研究指定校等でやっていく中で、研究指定がされていてそれなりの実践力というか成果も上がっているのではないかなと思うのですが、これがいわゆるもっともっと研究校だけではなくて、通常の学校にいったときに、果たしてどこまでそれが有効活用されるかというところが非常に大きな課題だと思います。この辺について、先行研究をやったのを十分に生かしながらということと、やはりこれは先生方の力量というか、意欲も含めてというのが加わってくるので、その辺について、今後どのような形で研修を深めていくかなというあたりをまた教えていただければというふうに思います。

**済美教育センター 所長** 今、ご指摘いただきましたように、先行実施した学校の取組の成果を広めるようにするのは当然でございますけれども、研修の中でいわゆるICTを使う、ICTの研修というのではなくて、全ての研修の中にICT機器を使った取組というのを入れています。例えば初任研修の中にちょっとプレゼンテーションをやらせるために使ってみたりとか、それ以外の主任会などの研修において、報告のときに電子黒板を使ってみるとか、いわゆるICTだけの研修に特化するのではなくて、全ての研修の中で使うようにして、教員が使えるようにというふうに今年度の研修は考えております。なお、全校に電子黒板が入っておりますので、電子黒板の活用については、我々も学校訪問のときに必ず授業を見させていただいたときに、チェックするわけではありませんが、どの程度使っているか、使っていない場合は声をかけさせていただくような配慮はさせていただいております。ただ、タブレットにつきましては、研修をしてもまだうちには入っていないよという学校の方がまだ多いわけで、それにつきましては、なかなか全校すぐ一遍に入るわけではありませんので、徐々に進めてまいりたいと考えております。

**馬場委員** ありがとうございます。多分課題としてたくさん持たれていると思うので、その辺ぜひ先生方の技術とか技能の向上等を含めて、意識の高揚というか、そのあたりはやはりすごく大事なことだと思います。

たくさんのお金をかけるので、それは本当に有効に活用されるように、ぜひご指導をお願いしたいなと思います。

それから教育人事企画の方で、県費負担教員公募やコミュニティ・スクール公募の制度を活用するとあるのですが、これは前に聞いたかなと思うのですが、県費負担教員の公募とはどういうことですか。

**教育人事企画課長** 主任主幹の区を通じた公募がありますので、他地区から杉並区に行きたいという方を公募したいというふうに考えております。

**馬場委員** わかりました。

それから、学務課で、アレルギー事故防止対策の推進は多分、これからずっと常に考えていかななくてはいけないことなのではないかなというふうに思うのですが、特にこれは学校全体でそういうアレルギーを持ったお子さんたちの共通理解というか共通認識というか、この辺がすごく大事なことでないかというふうに思うのですよね。担任の先生が見ていて、そこで起これば当然担任がよく知っているのですが、そのほか、学校全体の先生方あるいは職員の方たちが、要するに個人情報があるのでなかなか難しい部分があるかと思うのですが、この辺のところをやはり全員がしっかり認識しておかなければいけない部分があると思うのですが、この辺についてはどのような形でそういう意識を高めていこうかなというふうに考えていらっしゃるかなと思うので、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**学務課長** 確かに、学校全体で誰がどのような役割をとということと、どのお子さんがそういったアレルギーをお持ちかということの把握というのは、非常に重要だと思っております。まず、校長はもちろんですし、教職員が担任以外もご存じいただけるような一覧の表示ですとか、役割分担をきちんとしていただけるように、いろいろな場面で検証を通じたり例えば試食会があったときですとか、そういうときに現場を確認して、気がついたことがあれば、またお声がけをするなど努めてまいりたいと思っております。先日も試食会のときに、やはり保護者の方からどういう対応をしているのかというような質問もございました。その学校では、やはり職員室にまず一覧があるということと、誰がどのような役割をするかということと、食器の類別ですとか、委託の事業者は事業者でそれぞれ段階を経てチェックをしているとか、いろいろな実践例も聞きま

したので、そういったことが各校でできているかという確認等も今後進めていきたいというふうに思っております。

**済美教育センター 所長** 4月の最初に、子どもたちのアレルギーだけではなくて、いろいろな情報を共有する場が学校にはあります。様々な課題を抱えている子、あるいは病気がある子など。そういう情報の共有は学校の中で組織的に教職員の中で行い、アレルギーに関しては栄養士も含め、そういった情報共有をしています。というのは、小学校の場合は学級担任ですけれども、担任が休んで補教で入る場合がありますので、全ての教員が把握していないと事故の元になりますので、中学校も同じですが、基本的には全ての教員が情報を持っていて、そして万が一補教に入ったり、担任ではない、いわゆる詳しくない人が入るときには事前に確認ができるような資料を職員室なり、保健室なりに用意をして、確認をしてからというような形で学校は進んでいると考えております。

**馬場委員** ありがとうございます。本当になかなか難しい部分があるかなと思うのですけれども、ぜひその辺の共通理解というか、認識をやはり持つような形を進めていっていただければと思うのと、あとはやはり保護者の方たちにもやはりそういうような形での体制をとっていきますよということはきちんと伝えることが必要なのではないかと思えます。それが保護者の人にとっては、安心感というか、そういうものにもつながっていくのではないかと思うので、ぜひよりよい形でこれが未然に防げるような方向を考えていっていただければなと思えます。

特別支援教育です。これは質問とかではないのですけれども、特別支援教育とは要するに、障害を持ったお子さんたちだけへの対応ではなくて、やはり通常のクラスの中というか、一人ひとり、本当に今まで言われた個に応じた指導みたいなところで、そういう中での特別支援教育という意識はやはり持っていなくてはいけないのだろうなというふうに思います。先生方にとっては、すごく大変だと思うのですけれども、やはりその辺は通常学級の中でも一人ひとりにきめ細かい形での指導というものが必要なのだというあたりは、ぜひ特に新しい、先生になりたての若手の先生方はそういう意識はなかなか持てないし、実際にその辺の対応がなかなか難しいというのはあるので、そのあたりはぜひ研修等の中で話していただければなと思っております。特別支援学級の先生方のそういう力というものもやはり、たくさんの先生方にも意識として伝

わるような形の研修がぜひできればなと思うので、その辺をちょっと考えていただければなと思います。

あとは、学校支援課の中身です。おとといの和泉学園の開校式は本当に素晴らしいなと思って、大いなる期待を持たせていただきました。その中で、これからまた新たな形でつくられていくということで、和泉学園の実践がそういうものにもかなり影響してくると思うので、ぜひ大きな期待を持ちながらと同時に、いい成果が出ればなというふうに思っています。やはりこの辺については、先生方の意識改革というものが必要だと思えますし、もうそれは既に成されている部分があると思うのですが、ぜひこの辺についても学校の先生方にも成果を十分に発揮できるような形を期待したいなと思っています。

それとあわせて、地域運営学校のことなのですが、この辺のところが大変有効な制度だと思うのですが、実際にこれがうまく機能するかどうかというのが課題ではないかと思うのですよね。形の上ではできているのだけれども、実際にはなかなか学校の方といわゆる地域の方々との意思の疎通を含めてと、それから方向性という部分。特に校長先生が変わられたりした場合に、それがまたころっと変わってしまったりというものが実際にあるのではないかという気はするのですよね。ですから、いいのだけれども、難しさもすごくあると思うし、特に学校の先生方もそういう意識というものをどういうふうに継続して図っていくかということと、地域の方とのつながりというものをどういうふうにうまく持っていけるかというあたりのところについては、特に課題として何か挙がっていることとか、あるいは考えられていることとかあったら教えていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

**学校支援課長** 地域運営学校につきましては、おっしゃられた部分もあろうかと存じます。私どもとしましては、とにかく職員が積極的に学校の方にサポートに入りまして、あるいは新規立ち上げのときなどは特にそういう形が強くなるのでございますけれども、またそうでない場合も積極的にサポートに入るとともに、今度は自立していただけるような形で、フェードアウトと言ったらあれなのですけれども、効果的な活動をしていただけるような方向性に持っていけるように、私どもも十分考えながら学校のサポートに入っていきたいというふうに考えているところでございます。

**教育長** 地域運営学校は、3月の末に三谷小学校が地域運営学校になって10年目でした。それで、お祝いというよりは、10年間を振り返って、またこれからのことを考えるという会に出席させていただいたのですけれども、一番いいなと思ったのは、地域の方々が自分の学校をすごく大事にして、誇りに思っているということです。よく先生は「うちの学校」とか「うちの子」とかって、自分の学校や自分の教えている子どものことをいいますけれども、保護者でもPTAでもない方が「うちの学校」というのを聞いていると、すごくうらやましいような感じもします。それはやはり、この何年かをかけて、自分たちの子どもだけではなくて、地域の子どもたちにもいい教育、豊かな教育を進めていくことができるよという、有形無形の支援をしてきたその自信とか誇りとかプライドのようなものが、「うちの学校」というふうにあらわれてきているのだろうと思ったわけです。ですから、「当事者意識」というとかた苦しいけれども、学校にかかわる多くの人たちが「うちの学校」という意識に変わっていくとか、そういう思いに変わっていくということは、まさに「当事者意識」という難しい言葉が具体的なものにあらわされてくるということだと思います。ですから、三谷小学校が積み上げてきた、みんな子ども豊かな教育を支えていこうという思いが、「うちの学校」とか「うちの子どもたち」とかという言葉で表現されるようになったのは、すばらしいことだなと思います。

それから今、方南小学校が新しい学校の敷地の中にあるむさし野の森、古くからあるということで、学校ができたときにそれを残したりつくったりしながら、校舎を改築してからもそれを残して、そこをみんなのよりどころにしていこうという思いで取り組んでいるんですね。当然、PTAとか保護者だけのものではなくて、あそこに土地を提供してくれた方に言わせれば、これはみんなのものだから、みんなで大事に守って育てていってくれればいいねという、そういうものを地域の人が受けとめて、ここで何かいい教育が展開されれば子どもたちのためにもよかれということで、川を掘ったり土を盛り上げたりで、この間は蛍を飛ばすんだと力んでいましたけれども、そういう夢がみんなでこのまちのこの学校の環境をよくしたり、できることを手伝ったりしながら、いいものをつくっていこう、育てていこうという思いが1つになっていくというのは、「地域運営学校」というと、何となくかた苦しいけれども、みんなの学

校、みんなで作っていく学校という意味では、大分わかりやすくなってきたと思います。

そういうモデルがだんだん増えてきたので、後からそういうCSに指定されていく学校も難しいことをやろうとしているのではなくて、子どもたちのためにあるいは地域のためにいいものをつくっていこうという合意を形成していく場面の受け皿だと理解していただければ、これからさらに可能性は高まっていくだろうなと思っています。

**庶務課長** ほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。

それでは、ないようですので、主要課題の説明は以上とさせていただきます。

**教育長** 以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。主要課題につきましては、きょうの説明だけで事足りるというわけではございません。今後、この事業を推進していく上で、折に触れて評価点検をしながら進めていくものですので、そのときそのときの取組についても報告をしながら、考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

庶務課長、何か連絡事項はございますか。

**庶務課長** 次回の日程でございますが、定例会は4月22日水曜日午後2時からを予定しております。よろしくお願ひいたします。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。